

特命随意契約理由書

整理番号

工1

所 管 課	上下水道局浄化センター
契 約 案 件 名	三見地区河内第4マンホールポンプ他制御盤修繕
案 件 の 概 要	基板の交換を行う。
契 約 締 結 日	令和7年2月20日
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県萩市大字平安古町60番地2 (名 称) 株式会社山産萩営業所
契約期間又は履行期限	令和7年2月21日から令和7年3月28日
契 約 金 額 (税 込)	880,000円
特命随意契約の理由	株式会社クボタ製の制御盤（ヒコパ）の基盤であり、他業者が施工し不具合が生じた場合、責任の所在が不明確となるため。また、県内で唯一の代理店であるため。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号
備 考	

※契約内容についての問い合わせ先は、上下水道局浄化センターです。電話：0838-25-4621

特命随意契約理由書

		整理番号	委1
所 管 課	須佐総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	須佐マンホールポンプ引き上げ点検清掃オイル交換業務		
案 件 の 概 要	須佐浄化センターに汚水排水するマンホールポンプを清掃後、引き上げてオイル交換及び各種点検を行い、これを正常運転させる。		
契 約 締 結 日	令和6年10月1日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 萩水質管理事業協同組合		
契約期間又は履行期限	令和6年10月2日から令和7年3月21日		
契 約 金 額 (税 込)	1,375,000円		
特命随意契約の理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物の合理化に関する特別措置法（昭和 5 9 年法律第 3 1 号）第 2 条及び同法施行令第 1 条で定める関係者から成る事業者が設立した事業協同組合である萩水質管理事業協同組合がマンホールポンプの維持管理を行っており、当該組合は現場及び機器等を熟知しているため。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、須佐総合事務所産業振興部門です。電話：08387-6-2219

特命随意契約理由書

		整理番号	委2
所 管 課	むつみ総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	むつみ地域マンホールポンプ保守点検清掃業務		
案 件 の 概 要	マンホールポンプの保守点検清掃		
契 約 締 結 日	令和6年11月5日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和6年11月6日から令和7年3月14日		
契 約 金 額 (税 込)	1,559,250円		
特命随意契約の理由	萩市合理化事業計画に基づく支援事業として選定業者とする。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、むつみ総合事務所産業振興部門です。電話：08388-6-0211

特命随意契約理由書

		整理番号	委3
所 管 課	福栄総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	福栄地域マンホールポンプ保守点検清掃業務		
案 件 の 概 要	マンホールポンプの保守点検清掃		
契 約 締 結 日	令和6年11月18日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 山口県萩市大字椿東 2 3 5 7 番地 3 (名 称) 有限会社オカムラ環境技研		
契約期間又は履行期限	令和6年11月19日から令和7年3月31日		
契 約 金 額 (税 込)	1,141,910円		
特命随意契約の理由	萩市合理化事業計画に基づく支援事業として選定業者とする。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、福栄総合事務所産業振興部門です。電話：0838-52-0121

特命随意契約理由書

		整理番号	物1
所 管 課	田万川総合事務所産業振興部門		
契 約 案 件 名	江崎地区漁集真空弁ユニット及び通報装置用部品		
案 件 の 概 要	真空弁等の経年劣化により取替が必要な部品が多数あり、予備部品が不足することや再利用部品の修理ができない部品もあるため、部品調達を行う。		
契 約 締 結 日	令和6年10月29日		
契 約 の 相 手 方 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地) 広島県広島市西区中広町 3 丁目 2 5 番 1 (名 称) 株式会社荏原製作所中国支社		
契約期間又は履行期限	令和6年10月29日から令和7年2月21日		
契 約 金 額 (税 込)	3,162,720円		
特命随意契約の理由	真空弁ユニット及び通報装置は荏原製作所の真空システムの部品で特殊であり、他社では取扱いしていないため。		
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 2 号		
備 考			

※契約内容についての問い合わせ先は、田万川総合事務所産業振興部門です。電話：08387-2-0300